

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070201142		
法人名	医療法人 正周会		
事業所名	グループホーム 玄海の森 (西館)		
所在地	福岡県北九州市若松区有毛2933-6		
自己評価作成日	平成22年4月5日	評価結果確定日	平成22年5月18日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成22年4月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム玄海の森では、入居者一人ひとりの希望や、家族の意向を踏まえ、その人らしく生活ができるよう支援し、入居者同士や、入居者と職員が交流を持つ時間を大切に、グループホームが安心し、穏やかに生活できる場所となっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目		取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしくのんびりと、共に過す豊かな日々」という理念を解説当初より掲げ、地域の中で自分らしく生活していけることを目標に、職員一同で実践している。		
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣に商店や民家がなく、併設されているデイサービスに來られている、地域の方と交流がもてるよう、行事等は一緒に行なっている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、認知症の方への援助方法等を議題として取り上げ、地域の人々からの質問にも答え、理解が得られるようにしている		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等の報告を行い、頂いた意見については、職員一同で話し合い、サービス向上につなげて行くようにしている。		
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月に2回、介護サービス相談員に来て頂き、グループホームでの日常を観て頂くと共に、入居者や家族からの素直な意見が預かれるよう取り組んでいる。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、ホーム内にて研修会を実施し、身体拘束について全員が理解をし、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルに基づいて、研修を行い、日々のケアについて考え、虐待に繋がるような言動がないか確認を行ない、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加した管理者が主となり、ホーム内にて研修会を実施している。現在活用されている入居者はいないが、今後必要性が感じられる入居者、家族には、説明や案内が出来るように資料を準備している		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約又は、解約の際は、時間を十分に取っていただき、一つ一つ説明を行なっている。不安や疑問点についても、理解、納得頂けるまで十分説明を行なうようにしている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者に対しては、平日頃より会話の時間を多く取ることにより、意見、要望を伝え易いよう心がけ、何かあればその都度記録に残し、ケアの改善に努めている。又、家族に対しては、面会時に話が出来るように声かけをしている		
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度行なっているミーティングで、意見や提案を求め、出た意見については、代表者、管理者で話し合い、検討し、運営に反映出来るようにしている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の能力を活かすことが出来るよう、行事の企画や内容案を出してもらったり、ミーティングの意見を検討し、業務に反映出来るようにしている。資格取得や研修へも積極的に参加できるように勤務調整行なっている		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集、採用の際は、性別、年齢等の理由での排除は行なっていない。事業所で働く職員についても、それぞれの持つ能力が十分に發揮できるよう、又生き生きと笑顔で仕事出来るように配慮している。		
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日頃から人権を尊重してケアを行なっているかどうか、言葉遣い、対応といった接遇面での教育、指導を行い、決して馴れ合いの関係にならないように注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や職場での役割に応じた、社内、社外の研修を受ける機会を確保し、個人個人のスキルアップに繋げている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社外研修に参加した際には、同業者と話をする時間を作り、顔馴染みの関係作りにも努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時には、本人と面談する時間を設け、今後の生活についての意向を、遠慮なく言ってもらえるよう配慮している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とも面談を行い、本人の意向を踏まえた上で、家族が安心できる生活が送れるよう、時間をかけ話しをするようにしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意見から、今何が必要なのかをアセスメント等の中より見出し、プランに結びつけるようにしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活していることを意識し、介護する側からの目線ではなく、共に楽しめる歌や料理等から伝える喜びや、学ぶ喜びを感じ、暮らしを大切に出来るようにしている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた際は、近況報告すると共に、昔の話を伺い、わからない事等教えていただきながら、本人と共に支えていけるように努めている。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人の方がいつでも面会に来て頂けるよう、声かけしている。又、外出の際には、馴染みの場所を訪ねたり、家族とも気軽に外出できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自立度の低い利用者に対しては、周りの利用者が手を差し伸べるという関係が構築されている。会話が噛み合わない時は、スタッフが橋渡しとなり交流が保てるように支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されている方であれば、本人の体調に配慮しながら面会に行ったり、今後の事についても、家族や併設している施設との連携を取り、話し合う機会を設けている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から、本人の意向、希望が引きだせるように努め、困難な場合は、本人の立場に立って話し合い、検討している。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を用いたアセスメントを行い、家族からも情報を頂き、カルテに記載し全職員が把握できるようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	睡眠時間や心身状態については、カルテに記載し、排泄の間隔はチェック表を用いて変化を見逃さないようにしている。機能訓練やレクリエーションについては、その時の状態に応じて行なうようにしている。		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向に基づき、職員間でも意見を出し合い、現状に即したプランを作成し、モニタリングを実施している。		
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	細かい変化も常に記録に残し、情報共有を心がけている。問題点や気付いたことは、その都度話し合い見直しを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスを行なっている中で、本人のADLの変化、精神状態の変化が見られた際は、その都度、本人、家族、職員と共にニーズを考え直し、サービスの変更を行なっていくようにしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや地域の園児たちの慰問の際は、歌や踊りを通して交流が出来るようにしている。又、消防署、民生委員との意見交換を行なっている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に、本人、家族とかかりつけ医について話し合い、理解を得た病院に受診するようにしている。協力医療機関を希望される方は、職員が付き添い、かかりつけ医に受診される方へは、情報提供を行なうようにしている。		
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設しているデイサービスの看護師や協力医療機関の看護師に相談し、健康管理に努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、面会時や定期的な電話連絡によって、病状や回復状況を伺い、退院の時期を相談し、受け入れがスムーズに出来るように努めている。		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族へは、面会時や手紙を通して、今後起こりえる状況をお話しし、グループホームで支援できることを相談し、本人の意向も含め、方針を決めるようにしている。様態が悪化した際の協力医療機関との連携は図れている。		
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対応マニュアル、緊急時マニュアルに基づき、定期的に研修を行い、急変、事故発生時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練、消火訓練を消防署、消防用設備点検会社に協力を得て、地域の方にも参加していただき行なっている。緊急時には、関連施設の協力を得られるように体制を整えている。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常日頃より認知症の方への接遇を考え、一人ひとりの尊厳を重視した言葉かけ、対応を心がけている。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中で、行きたい場所や食べたい物、又は、何かしたいことがないか尋ねるようにし、自己決定できるようにしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日同じ生活を送るのではなく、一人ひとりのペースに合った援助を行ない、出来る限り希望に添える一日が送れるように配慮している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服は、本人が好まれる物を一緒に選ぶようにし、髪形も編み込みや、髪飾りを付けることで、明るい気持ちになれるように支援している。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材切りや盛り付け等、一人ひとりの能力に応じた活動をしていただき、準備、片付けも職員と共に行なっている。食事は一人ひとりの状態に合わせた食事形態をとっている。		
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量はその都度チェック表に記入し、一日を通じて不足することのないよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、夕食後の口腔ケアを行い、口腔状態の悪い方に対しては、毎食後ケアを行っている。自身で行なえる方へは、見守り、声かけ行い		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い、個々の排泄のパターンを掴むことで、排泄の失敗を減らし、トイレでの排泄が出来るよう援助している。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給が確実に行なえるようにチェック表を記入している。又、運動不足改善の為、歩行運動、起立運動を定期的に行なうようにしている。便秘がちな方に対しては、担当医と相談行い内服薬で調整している。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午後からの入浴となっている。曜日は決めずに一人ひとりに声かけ行い無理強いすることなく、なるべく本人の要望に沿うようにしている。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活習慣を把握し、希望がある時や、倦怠感見られる時は、休息していただくようにしている。就寝時間は、本人の希望に応じ就寝していただいている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を必ず確認し、わからない事は、担当医に尋ねるようにしている。又、薬の変更があった際には、症状の変化がないか確認している。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人、家族との話しの中より、昔興味があったことや、嗜好品を伺い、ホームでの家事活動やレクリエーションに取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	<p>日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>気候が良い時には、近郊の散歩、ドライブや買い物に出かけ、花見等は家族にも声かけし、全員で出かけ機会を設けている。</p>		
52		<p>お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金の管理が困難な方に対しては、家族同意の下、お小遣いを預かるようにし、買い物の際、可能な方には、自身で支払が出来るように援助している。</p>		
53		<p>電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>希望に添って家族へ電話をかけて頂いている。手紙については、長い文章は困難である為、年賀状等に、一言、言葉を書いていただくようにしている。</p>		
54	(22)	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>壁面にスタッフと入居者の手作りの飾りで装飾し、毎月変更することで、季節を感じられるようにしている。温度に対しては、1年を通して不快ない温度に設定し、乾燥する季節には、加湿を行なうようにしている。</p>		
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビングでは、席を決めずに好きな場所で休んでいただいたり、場所の移動を好まない方に対しては、本人持ちのソファを指定の位置に設置しくつろいでいただいている。</p>		
56	(23)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>本人や家族と相談の下、使い慣れた家具や小物、寝具、写真等を持って来ていただき、居心地よく過ごせるようにしている。</p>		
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>和室以外は、全面バリアフリーとなっており、廊下、トイレ、浴室に手摺を設置している。又、移動がスムーズに行なえるような家具の配置にし環境を整えている。</p>		